

# 環境経営レポート 2022

[ 2022年4月～2023年3月 ]



株式会社 一条機械製作所

2023年 6月 30日



[www.ichijo-kikai.jp](http://www.ichijo-kikai.jp)

## 目 次

	ページ
I. 組織の概要	1
II. 対象範囲	1
III. 環境経営方針	2
IV. 環境経営目標	3
V. 実施体制-環境組織図	4
VI. 環境経営計画	5
VII. 環境経営計画に基づき実施した取り組み内容	5・6
VIII. ① 環境経営目標の実績とその評価	7
② 環境経営計画の取組結果	7
IX. 次年度の環境経営目標	8
X. 次年度の環境経営活動計画	8
XI. 環境関連法規などの順守状況の確認及び 評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無	9
XII. 代表者による全体評価と見直し・指示	9

## I. 組織の概要

1. 社名 株式会社 一条機械製作所
2. 代表者名 代表取締役社長 洞口 忠彦
3. 所在地 本社（登記上）  
〒144-0056 東京都大田区西六郷2-54-17  
川崎工場  
・第1工場 〒210-0858 神奈川県川崎市川崎区大川町8番地3号  
・川崎工場 〒210-0858 神奈川県川崎市川崎区大川町7番地6号  
E-mail : kawasaki@ichijokikai.co.jp  
URL : www.ichijo-kikai.jp
4. 事業内容 機械加工部品の製造  
1961年東京都大田区にて創業、1999年12月、大田区内に点在していた工場を現在の神奈川県川崎市川崎区の大川町工業団地内に川崎第1工場として集約移設。  
2003年8月には同じ工業団地内に川崎第2工場を新設し、その後、2014年4月にその川崎第2工場を同じ工業団地内に川崎工場として拡張移設している。  
現在、トラックのパワーライン、特にリアアクスル関連部品及びトランスミッション部品などをNC旋盤・マシニングセンター・ホブ盤・研削盤・センタリング盤等で加工し、年間約150万個をブランク品として製造・販売している。
5. 事業規模 2022年度  
製品生産量 : 5,223トン  
従業員数 : 54名  
工場延べ床面積 : 第1工場 1,795平方メートル  
川崎工場 2,850平方メートル

## II. 対象範囲

1. 認証・登録番号 0000035
2. 登録・認証事業者 株式会社一条機械製作所  
〒210-0858 神奈川県川崎市川崎区大川町7番地6号
3. 環境保全関係の責任者及び担当者  
環境管理責任者 取締役常務 洞口 尚紀  
担当者 業務部部长 大槻 明司  
E-mail : kawasaki@ichijokikai.co.jp
4. 対象範囲 全組織・全活動・全従業員を対象とする。  
対象組織 : 第1工場、川崎工場  
対象活動 : 機械加工部品の製造
5. 活動期間 2022年4月～2023年3月
6. 環境レポート発行日 2023年6月30日

## Ⅲ. 環境経営方針

### 《 環境経営方針 》

#### 【基本理念】

株式会社一条機械製作所は、機械加工部品の製造に関して、次世代により良い環境を繋げるため環境保全の重大さを認識し、地球にやさしい事業活動を推進します。

#### 【活動方針】

1. 経営における課題とチャンスを整理し明確にして、環境経営方針及び環境経営目標を定め、実施することにより、環境経営の継続的改善を行います。
2. 環境に関する法規制・地域協定を遵守し活動します。
3. 本方針に基づき自主的且つ積極的に活動を展開し、定期的に見直しを行います。
4. 当社が行う環境重点活動は以下とします。
  - 1) 二酸化炭素排出量の削減（電力・化石燃料使用量の削減）
  - 2) 廃棄物排出量の削減
  - 3) 水資源使用量の削減
  - 4) グリーン購入の推進
  - 5) 自らが生産・販売・提供する製品の環境性能及びサービスの向上
5. 本活動を全社員並び協力企業に周知し、社員への教育活動を行い活性化に努めます。



2021年 6月10日

株式会社 一条機械製作所

代表取締役社長

洞日 忠彦

## IV. 環境経営目標

・昨年度は、新型コロナウイルスの影響等により生産量が大幅に減少し、特殊な勤務体制（生産工場の出勤人数を減らし、設備稼働を半数とした事等）を余儀なくされた事等により、電力や化石燃料等のエネルギー使用効率が大幅に悪化し、残念ながら管理項目の多くが目標未達となった。

・本年度は、生産量の回復がある程度予想された為、目標値の設定に当たっては、極端に生産量の少なかった昨年度の実績値は参考値とし、全ての管理項目について昨年度の目標値を再度設定し、改めて目標達成に向け省エネ活動推進する事とした。

・長期的には毎年、各管理項目共、0%~1%程度削減する方向に設定している。

・尚、生産量変動の影響を少なくする為、生産トンあたりの使用量を基本としているが、廃棄物排出量（一般・産廃共）については生産量に比例しない要素も多く、総排出量（絶対値）で管理している。

### ■ 環境目標一覧（本年度及び中期目標）

No	項目	目的	基準値 (21年度実績)	2022年度 目標値	2023年度 目標値 21年度目標値の ±0~-1%	2024年度 目標値 21年度目標値の ±0~-2%
1	二酸化炭素排出量	二酸化炭素排出量の削減	Kg/t	99.09	88.63 以下	87.74 以下
		1) 電力使用量の削減	Kwh/t	221.01	195.00 以下	193.05 以下
		2) 最大需要電力の低減	Kw	403	420 以下	416 以下
		3) LPG使用量の削減	Kg/t	1.082	1.000 以下	0.990 以下
		4) 軽油使用量の削減	L/t	0.104	0.142 以下	0.141 以下
2	水資源使用量	1) 水道水使用量の削減	m <sup>3</sup> /t	0.211	0.200 以下	0.198 以下
3	廃棄物排出量	1) 一般廃棄物の削減	Kg	3,203	4,188 以下	4,146 以下
		2) 切削廃油量の削減	L	8,450	6,036 以下	5,976 以下
4	グリーン購入	1) IJ・サリカ製品の購入推進	%	92.0	92.0 以上	92.0 以上
5	生産における 環境配慮	1) 加工不良の低減	%	0.013	0.020 以下	0.020 以下
		2) 産廃リサイクル率の向上	%	98.2	99.0 以上	99.0 以上

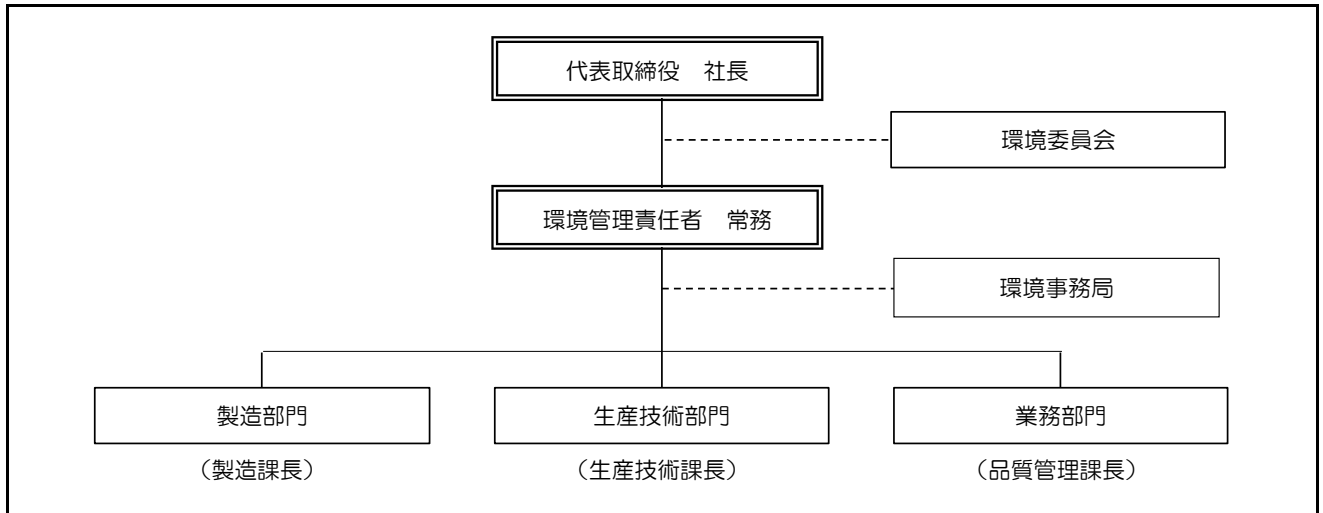
\*電力排出係数：0.507 (Kg-Co2/Kwh) (株)リミックスポイント 令和3年調整後排出係数

\*化学物質については対象外。(製品含有及び取り扱い無し)



## V. 実施体制

環境組織図



### 1) 責任と権限

環境経営システムに関連して果すべき責任と権限は以下の通りである。

#### 1)-1 社長

社長は、全ての業務を統括管理し環境管理責任者を任命する。また、環境経営システムの最高責任者として、経営における課題とチャンスを明確にして、環境方針の策定、必要な経営資源の準備及び配分、環境経営システムの有効性の見直しなどを実施する。

#### 1)-2 環境管理責任者

- (1) E A 2 1 に基づいて当社の環境経営システムを構築し、運用する。
- (2) 「代表者による全体の評価と見直し」のための情報を社長に報告する。
- (3) 環境経営システムの実績を環境委員会で報告する。
- (4) 社の環境目標に基づき、部門の環境目標の策定を部門長に指示する。
- (5) 他の責任に係りなく、この環境経営マニュアルに定める環境管理責任者の役割、責任及び権限を行使する。

#### 1)-3 環境事務局

- (1) 環境管理責任者を補佐して、円滑な環境経営システムの構築と運用を図る。
- (2) 環境委員会を効率良く、効果的に運用する。
- (3) 環境施策を立案する。
- (4) 法律との整合性を確認し、全般を取りまとめる。

#### 1)-4 各部門

- (1) 部門の環境目標を策定し、環境活動計画・実績表を作成して維持する。
- (2) 部門を統率し、部門の環境経営システムを構築し、運用する。
- (3) 以上のほか、この環境経営マニュアルに定める部門長の役割、責任及び権限を行使する。
- (4) 業務部門は社内外との連携、コミュニケーションを推進し、グリーン購入・浄化槽管理等に取り組む。
- (5) 製造部門および生産技術部門は事務局と協議し取り組み内容を決める。

#### 1)-5 環境委員会

- (1) 環境委員会は、社長を委員長とし、環境管理責任者及び各部門長を委員として構成する。
- (2) 委員長は環境委員会を年2回開催する、その第1回目は中間フォロー、第2回目はマネージメントレビューを行う。
- (3) 環境委員会では、当社の環境経営システムの構築・運用状況についての報告及び審議並びに環境情報についてのコミュニケーションを行う。
- (4) 1回(原則6月下旬)は、マネージメントレビューを実施して、社長による環境経営システムの見直しを行う。
- (5) 法規制の変更、環境経営システムを取巻く周囲状況の変化、利害関係者の関心、懸念などの情報交換を行い、環境管理上の問題点を明確にして、その解決策について協議をする。
- (6) 環境委員会の事務取りまとめは環境事務局が担当し、環境委員会の結果を記録した「環境委員会議事録」を作成する。

## VI. 環境経営計画

各取り組み項目については、目標達成に向け、下記推進内容を重点に活動を実施した。

### ■ 環境目標の主な活動内容及び担当部門・責任者

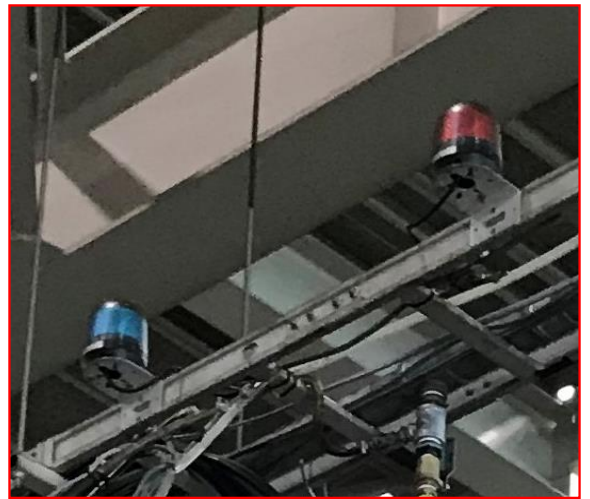
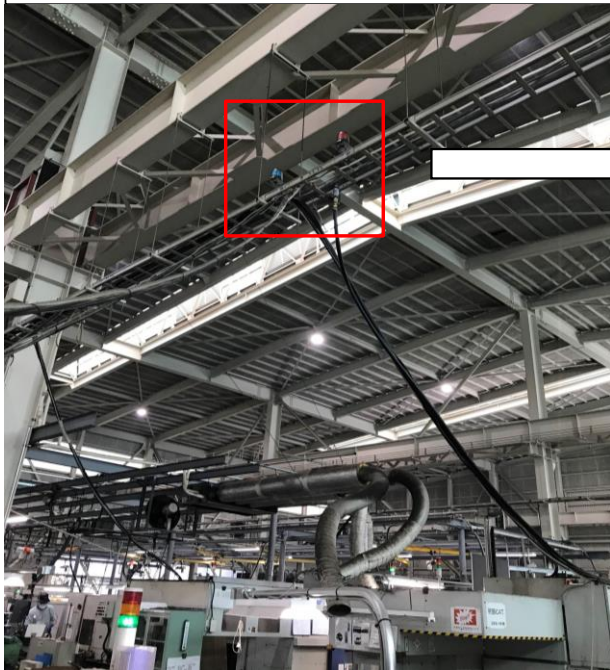
No	項目	目的	活動内容	担当部門
1	二酸化炭素排出量	1) 電力使用量の削減	①節電教育（前年度使用状況等） ②エア漏れ点検用エアバルブの増設 ③設備点検シート（エア漏れチェック等）の活用 ④冷暖房チェックシートの活用	生産技術部門
		2) 最大需要電力の低減	①電力デマンド監視装置の2段階活用	
		3) LPG・軽油使用量の削減	①注意喚起ステッカー表示、エンジンストップ声掛け ②フォークリフトのエコモードスイッチ 通年ON ③トラックの運搬回数及びF/Lの不必要な走行の削減 ④切削屑の出し方見直し	製造部門
2	水資源使用量	1) 水道水使用量の削減	①節水教育（前年度使用状況等） ②スポットクーラーからの排水利用	生産技術部門
3	廃棄物排出量	1) 一般廃棄物排出量の削減	①客先以外の裏紙使用 ②返却ダンボールの仕分け・リユース ③使用済み軍手を清掃等にリユース	製造部門
		2) 切削廃油量の削減	①油水分離器の活用	生産技術部門
4	グリーン購入	1) E・S・サケ製品の購入促進	①購入品一覧の作成（購入記録） ②購入前のカタログ参照強化	業務部門
5	生産における環境配慮	1) 加工不良の低減	①過去のデータを活用した教育による人的不良の低減 ②巡回点検の実施 ③工程能力の把握 ④基本動作の定期的な確認	製造部門 業務部門
		2) 産廃リサイクル率の向上	①油水分離器の活用	生産技術部門

## VII. 環境経営計画に基づき実施した主な取り組み内容-1



## VII. 環境経営計画に基づき実施した主な取り組み内容-2

2) 最大需要電力の低減  
 ①電力デマンド監視装置  
 2段階警告灯(ブルー⇒レッド)の活用



1) 電力使用量の削減  
 ③設備点検シートの活用



1) 電力使用量の削減  
 ④冷暖房チェックシートの活用





## Ⅷ-①環境目標の実績とその評価

### ■ 環境目標の取り組み結果一覧（2022年度）

No	項目	目的	2022年度 目標値	2022年度 実績値	結果		評価	
1	二酸化炭素排出量	二酸化炭素排出量の削減	Kg/t	88.63 以下	92.57	+4.5%	増	X
		1) 電力使用量の削減	Kwh/t	195.00 以下	207.11	+6.2%	増	X
		2) 最大需要電力の低減	Kw	420 以下	416	-1.0%	減	○
		3) L P G使用量の削減	Kg/t	1,000 以下	1,083	+8.3%	増	X
		4) 軽油使用量の削減	L/t	0.142 以下	0.118	-17.2%	減	○
2	廃棄物排出量	1) 一般廃棄物の削減	Kg	4,188 以下	3437	-17.9%	減	○
		2) 切削廃油量の削減	L	6,036 以下	9410	+55.9%	増	X
3	水資源使用量	1) 水道水使用量の削減	m <sup>3</sup> /t	0.200 以下	0.193	-3.5%	減	○
4	グリーン購入	1) IJ・サイクル製品の購入推進	%	92.0 以上	94.2	+2.4%	増	○
5	生産における 環境配慮	1) 加工不良の低減	%	0.020 以下	0.037	+85.0%	増	X
		2) 産廃リサイクル率の向上	%	99.0 以上	98.5	-0.5%	減	X

\*電力排出係数：0.507 (Kg-Co2/Kwh)

評価の○は向上（目標達成）、×は悪化を示す（目標未達成）

\*二酸化炭素排出量総量：483,5041Kg-CO<sub>2</sub>、生産量：5,223 t（基準・前年実績4,650 t：+12%）

## Ⅷ-②環境経営計画の取組結果

### 全般 【二酸化炭素排出量】

本年度の生産量は昨年度に比べある程度回復（増加）したものの、想定を大きく下回ったことで、機械設備・照明・空調・化石燃料などのエネルギー使用効率が思うように改善されず、目標をクリアすることが出来なかった。

#### 1-1) 【電力使用量】

昨年度より大幅に改善したものの、上記同様の理由により、目標をクリアすることが出来なかった。

#### 1-2) 【最大需要電力】

電力デマンド監視装置の積極的な活用（警告灯の2段階点灯及び警告スピーカーの設置）により、目標を達成することが出来た。

#### 1-3) 【L P G使用量】

生産量が少なかった事でフォークリフトの使用効率が悪化し、目標未達となった。

#### 1-4) 【軽油使用量】

軽油は全てトラックの燃料消費であるが、トラック輸送はフォークリフト運搬とは異なり、生産量に比例する傾向にあり、本年度は生産量が想定を下回った事で目標を大幅にクリアする事となった。

#### 2-1) 【一般廃棄物】

客先意向の梱包方法により、ビニールゴミ等が増加傾向にあるが、生産量が少なかった事に比例してゴミの排出量も少なかった為、目標達成となった。

#### 2-2) 【切削廃油量】

機械設備の老朽更新やその他設備のタンク清掃等を積極的に実施した事で廃油量が増え、目標未達となった。

#### 3-1) 【水道水購入量】

本年度は、上記タンク清掃等を積極的に実施した事で水道水の使用量が増えたが、蛇口の締め忘れ等による水漏れも無く、何とか目標値をクリアする事が出来た。

#### 4-1) 【グリーン購入】

購入前のカタログ参照強化・グリーン確認により目標を達成した。

#### 5-1) 【加工不良】

ISO9001の活動でもあるが、本年度は、機械設備のタンク清掃後に思わぬ形で多数個不良が発生し、目標を達成する事が出来なかった。

尚、再発防止の為、タンク清掃時の手順書を作成し、運用する事とした。

#### 5-2) 【産廃リサイクル率の向上】

機械設備の老朽更新等により水溶性の廃液が増加し、僅かながら目標を達成することが出来なかった。

## IX-次年度の環境経営目標

- ・本年度は生産量の回復を前提に各管理項目の目標値を設定していたが、生産量が思うように回復せず、電気や化石燃料等のエネルギー使用効率が改善しなかった事で、残念ながら管理目標の多くが未達となった。
- ・次年度は生産量の回復が予想されるので、目標値については昨年度の実績値を参考に設定し、目標達成に向け省エネ活動を推進する。長期的には毎年、各管理項目共、0%~1%程度削減する方向に設定している。
- ・尚、電力購入先の変更に伴い、二酸化炭素排出係数を見直し、併せて中期計画を見直している。

### ■ 環境目標一覧（本年度及び中期目標）

No	項目	目的	基準値 (2022年実績)	2023年度 目標値	2024年度 目標値 23年度目標値の ±0~-1%	2025年度 目標値 23年度目標値の ±0~-2%
1	二酸化炭素排出量	二酸化炭素排出量削減	Kg/t	92.57	92.00 以下	91.00 以下
		1) 電力使用量削減	Kwh/t	207.1	205.0 以下	203.0 以下
		2) 最大需要電力の低減	Kw	416	420 以下	416 以下
		3) LPG使用量の削減	Kg/t	1.083	1.000 以下	0.990 以下
		4) 軽油使用量の削減	L/t	0.118	0.120 以下	0.119 以下
2	廃棄物排出量	1) 一般廃棄物削減	Kg	3437	3600 以下	3550 以下
		2) 切削廃油削減	L	9410	8000 以下	7920 以下
3	水資源使用量	1) 水道水使用量の削減	m <sup>3</sup> /t	0.193	0.200 以下	0.198 以下
4	生産における 環境配慮	1) 加工不良の低減	%	0.037	0.020 以下	0.020 以下
		2) 産廃リサイクル率の向上	%	98.5	99% 以上	99% 以上

\*電力排出係数：0.451 (Kg-Co2/Kwh) 東京電力エナジーパートナー 令和3年調整後排出係数

\*化学物質については対象外。(製品含有及び取り扱い無し)

## X-次年度の環境活動計画

各取り組み項目については、下記推進内容を重点に活動を行う。

### ■ 環境目標の主な取り組み内容（2023年度）

No	項目	目的	推進内容	担当部門
1	二酸化炭素排出量	1) 電力使用量の削減	①節電教育（前年度使用状況等）	生産技術部門
			②エア漏れ点検用エアバルブの増設	
			③設備点検シート（エア漏れチェック等）の活用	
			④冷暖房チェックシートの活用	
		2) 最大需要電力の低減	①電力デマンド監視装置の活用	製造部門
3) LPG・軽油使用量の削減	①注意喚起ステッカー・エンジストップ声掛け			
	②トラックの運搬回数及びF/Lの不必要な走行の削減 ③切削屑の出し方見直し			
2	廃棄物排出量	1) 一般廃棄物排出量の削減	①返却ダンボールの仕分け・リユース ②使用済みの軍手を清掃等にリユース	製造部門
		2) 切削廃油量の削減	①油水分離器の有効活用	生産技術部門
3	水資源使用量	1) 水道水使用量の削減	①水漏れ防止の徹底 ②スポットクーラーからの排水利用促進	生産技術部門
4	生産における 環境配慮	1) 加工不良の低減	①過去のデータを活用した教育による人的不良の削減	製造部門 業務部門
			②工程能力の把握	
			③外注先加工不良の傾向分析・通知	
			④基本動作の定期的な確認	
		2) 産廃リサイクル率の向上	①油水分離器の有効活用	生産技術部門

## XI. 環境関連法規などの順守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

1. 当社の該当する法規制は以下の通り
  - 1) 浄化槽法
  - 2) 廃棄物処理法
  - 3) 消防法（少量危険物取り扱い）
  - 4) NO<sub>x</sub>・PM法 八都県市ディーゼル規制
  - 5) 自動車リサイクル法
  - 6) 特定家電リサイクル法
  - 7) フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
  - 8) エネルギーの使用の合理化等に関する法律
2. 主な環境関連法規等の一覧及びそれらの遵守状況を確認した結果として「環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局より違反等の指摘はありません。」
3. 外部苦情等もありません。

## XII. 代表者による全体評価と見直し・指示

本年度は、昨年度大幅に落ち込んだ生産量が一定程度回復する事を前提に、各管理項目の目標値を設定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず、また、それらを主要因とした半導体不足の影響等により生産量が思うように回復しなかった事で、電気や化石燃料等のエネルギー使用効率が改善されず、残念ながら管理項目の多くが目標未達となりました。

次年度は、生産量の回復が予想されますので、目標値については昨年度の実績値を参考に設定し、目標達成に向け省エネ活動を推進して下さい。

無駄を無くし、また、無理の無い範囲で低減活動に取り組んで下さい。

尚、本年度は、環境経営方針及び実施体制についての変更はありません。